

海老名市のスポーツ施設の 今後の方向性

令和6年7月

海老名市 市民協働部 文化スポーツ課

1 策定の趣旨

現在、市では公共施設再編計画を改定するとともに、個別施設計画の策定に着手している。公共施設の多くは高度経済成長時代に集中的に建設しており、その多くは大規模改修等の更新時期を迎えているが、将来的に人口が減少していくことや、社会情勢の変化により、公共施設のニーズも建設当初と変化してきている。

このような中、建設から運動公園は 30 年以上（野球場は 40 年）、北部公園は 23 年経過しており、大規模改修等を実施する必要がある。

中野公園は建設から 10 年、今里庭球場は改修から 6 年と比較的新しいが、下今泉庭球場については老朽化が著しいとともに、近隣住民との関係で利用に制約があることから、施設の存廃についても調整する必要がある。

また、神奈川県から相模川の暫定改修が終了したことから、市への貸し出しが可能との話があるため、河原口高水敷の利活用に向けた整備を進めていく必要がある。

なお、市では平成 20 年に「河原口高水敷利活用暫定整備構想」を、平成 30 年に「海老名運動公園再整備基本計画」を策定しているが、策定から時間も経過していることから、上記の検討に当たっては、改めて構想・計画を再検証しながら進めていく必要がある。

以上のことを鑑み、当面進めていくべきスポーツ施設の今後の方向性を示すこととした。

2 スポーツ施設の現状

(1) 運動公園

総合体育館	9,465.88 m ²	1989 年（築 34 年）
屋内プール	2,521.32 m ²	1990 年（築 33 年）
陸上競技場	25,100 m ²	1991 年（築 32 年）
野球場	16,333 m ²	1983 年（築 40 年）
テニスコート	6 面（オムニコート）	2005 年（築 18 年）
冒険広場	7109.91 m ²	1992 年（築 31 年）
多目的広場	12778.52 m ²	1992 年（築 31 年）

(2) 北部公園

総合体育館（プール）	4,705.9 m ²	2000 年（築 23 年）
テニスコート	3 面（オムニコート）	2001 年（築 22 年）
多目的広場	5372.86 m ²	2000 年（築 23 年）

(3) 中野公園

人工芝グラウンド	8,637 m ²	2013 年（築 10 年）
多目的広場	22,700 m ²	1996 年（築 27 年）

(4) その他庭球場

今里庭球場	3 面（オムニコート）	2008 年（築 15 年）
下今泉庭球場	4 面（クレーコート）	1979 年（築 44 年）

3 スポーツ施設の利用状況 ※令和 5 年度実績

全施設の年間利用者人数は 443,823 人で、内訳は次のとおり。

(1) 運動公園

大体育室	57,359 人
小体育室	8,739 人
柔道場	9,540 人
剣道場	10,602 人
弓道場	10,744 人
トレーニング室	14,230 人
屋内プール	47,063 人
野球場	14,805 人
陸上競技場	42,639 人
テニスコート	45,796 人
多目的広場	9,126 人

(2) 北部公園

体育室	28,892 人
プール	40,141 人
トレーニング室	23,830 人
テニスコート	19,296 人

(3) 中野公園

人工芝グラウンド	25,932 人
----------	----------

(4) 中野多目的広場

サッカー場	10,460 人
ラグビー場	

(5) その他庭球場

今里庭球場	17,556 人
下今泉庭球場	7,073 人

4 スポーツ団体の現状

(1) スポーツ協会（22 種目団体）

①陸上競技協会	2 チーム	55 人
②野球協会	61 チーム	1,272 人
③バレーボール協会	22 チーム	386 人
④ソフトテニス協会	2 チーム	274 人
⑤テニス協会	14 チーム	1,049 人
⑥サッカー協会	36 チーム	1,515 人
⑦バスケットボール協会	15 チーム	730 人
⑧剣道連盟	15 チーム	273 人
⑨卓球協会	19 チーム	363 人
⑩弓道協会		65 人
⑪水泳協会		20 人
⑫空手道連盟	5 チーム	173 人
⑬バドミントン協会	9 チーム	151 人
⑭ソフトボール協会	27 チーム	500 人
⑮少林寺拳法協会	6 チーム	76 人
⑯柔道協会		47 人
⑰射撃協会		23 人
⑱ゴルフ協会		104 人
⑲ラグビーフットボール協会	8 チーム	411 人
⑳太極拳協会	8 チーム	105 人
㉑スキー協会	2 チーム	50 人
㉒レクリエーション協会	5 チーム	122 人
計	256 チーム	7,764 人

(2) 少年少女スポーツクラブ（14 種目団体）

①少年野球	15 チーム	247 人
②バレーボール	2 チーム	21 人
③サッカー	8 チーム	400 人
④ミニバスケットボール	7 チーム	276 人
⑤剣道	5 チーム	134 人
⑥空手道	1 チーム	40 人
⑦バドミントン	1 チーム	19 人
⑧ラグビーフットボール	1 チーム	77 人
⑨硬式野球	2 チーム	100 人
⑩柔道	1 チーム	27 人
⑪ドッジボール	6 チーム	151 人
⑫新体操	1 チーム	37 人
⑬卓球	1 チーム	6 人
⑭少林寺拳法	1 チーム	21 人
計	52 チーム	1,556 人

(3) 中学校部活動（6 中学校）

①陸上	3 中学校
②バレーボール	5 中学校
③バスケットボール	6 中学校
④サッカー	6 中学校
⑤軟式野球	6 中学校
⑥ソフトボール	3 中学校
⑦テニス	6 中学校
⑧卓球	2 中学校
⑨バドミントン	6 中学校
⑩剣道	4 中学校
⑪ラグビーフットボール	1 中学校

以上のことから、市内のスポーツ団体に所属している方は、スポーツ協会と少年少女スポーツクラブの会員及び中学校部活動の生徒を加えると 1 万人を超える。さらに団体に所属せず個人でスポーツに楽しんでいる方を加えると、市内のスポーツ人口は少なくとも 2 ～ 3 万人はいるのではないかと推測できる。

5 スポーツ施設の課題

(1) 運動公園

① 総合体育館

ア 修繕の実施状況

- ・総合体育館大体育室等冷暖房設備工事（平成 24 年度）
- ・トイレ改修工事（洋式トイレに変更）〔令和元年度〕
- ・外装改修工事〔令和 4 年度〕

イ 建築物の課題

築 30 年を超える中、外壁や体育室の床面張替え等の改修は行っているが、内装や共用部分の空調等の改修が必要となっている。

ウ 設備・機器類の課題

- ・バスケットボールのゴールポストやトレーニング室のマシーンも老朽化しているため更新が必要である。
- ・大体育室の吊り物ボタン及び放送設備、得点盤も老朽化のため更新が必要である。また、全般的に貸出備品の更新も必要である。

② 屋内プール

ア 修繕の実施状況

- ・屋内プールのトイレ改修工事〔令和元年度〕

イ 建築物の課題

築 30 年を超える中、キャノピーの開閉が出来ない、天井部分の劣化が激しい、会議室の空調が壊れているなど、早急に大規模改修が必要となっている。

ウ 設備・機器類の課題

2 階会議室・研修室の机及び椅子、ギャラリーの椅子等の更新が必要である。

③ 陸上競技場

ア 修繕の実施状況

- ・三種公認継続整備工事〔平成 13・18・24 年度〕※現在は非公認
- ・メインスタンド・芝等改修工事〔令和元年度〕

イ 施設の課題

スタンド等はすでに改修を終えているが、トラックや照明灯など、一部未改修部分があり更新が必要である。なお、トラック内側のフィールドの人工芝化も併せて検討が必要である。

ウ 設備・機器類の課題

得点盤などの備品類は全般的に老朽化が激しいため、更新が必要である。

④ 野球場

ア 修繕の実施状況

電光掲示板改修工事〔平成 24 年度〕

イ 施設の課題

築 40 年となっておりスタンド等の老朽化が著しいため、早急に大規模改修が必要となっている。また、野球で使用しないときの利用についても検討が必要である。

ウ 設備・機器類の課題

照明及び散水設備（スプリンクラー）、備品は全般的に老朽化が激しいため、更新が必要である。

⑤ テニスコート

ア 修繕の実施状況

コート人工芝全面張替工事〔平成 27 年度〕※部分補修は随時対応。

イ 施設の課題

稼働率が非常に高い施設である。人工芝は 10 年程度で張替えが必要のため、定期的に張替えを行っていく必要がある。また、クラブハウスも老朽化が著しいため、更新が必要である。

ウ 設備・機器類の課題

今後、ポール・ネット・審判台等の設備更新が必要である。

⑥ 冒険広場

ア 修繕の実施状況

・大型複合遊具設置工事〔平成 21 年度〕

イ 施設の課題

大型遊具については非常に人気がある施設であるが、すでに更新時期を過ぎており、老朽化が著しい部分も一部あるため、補助金を活用した中で早急に更新を行う必要がある。

ウ 設備・機器類の課題

遊具の更新と同時にトイレ及びベンチ等の更新が必要である。

⑦ 多目的広場

ア 修繕の実施状況

未実施

イ 施設の課題

通常時は一般開放しているが、それほど活用されていない状況である。このため、多用途も含め有効活用される方策を検討する必要がある。

ウ 設備・機器類の課題

特になし

(2) 北部公園

① 体育館

ア 修繕の実施状況

体育室冷暖房設備設置等工事（平成 24 年度）

イ 建築物の課題

築 20 年を超えているため、運動公園の大規模改修が一段落した段階で、大規模改修を行う必要がある。

ウ 設備・機器類の課題

可動式のバスケットゴールの老朽化が著しいため更新が必要である。

② 多目的広場

ア 修繕の実施状況

複合遊具及びスプリング遊具の更新〔平成 27 年度〕

イ 施設の課題

通常時は一般開放しているが、それほど活用されていない状況である。一部遊具はあるが、補助金を活用した中で、中型遊具の設置を検討する必要がある。

ウ 設備・機器類の課題

遊具のニーズを把握し、更新する必要がある。

③ テニスコート

ア 修繕の実施状況

コート人工芝全面張替工事〔平成 26 年度〕※部分補修は随時対応

イ 施設の課題

稼働率が非常に高い施設である。人工芝は 10 年程度で張替えが必要なため、定期的に張替えを行っていく必要がある。

ウ 設備・機器類の課題

今後、ポール・ネット・審判台等の設備更新が必要である。

④ その他

公共施設再編計画において、学校施設においても再編検討との位置づけがあることから、将来的に隣接する学校が再編等の対象施設となった場合には、当該敷地を含めた公園全体の再整備等を検討する必要がある。

(3) 中野公園・多目的広場

比較的新しい施設であるため、今後も適正な管理を行う必要がある。ただし、人工芝は 10 年程度で張替えが必要なため、定期的に張替えを行っていく必要がある。

① 人工芝グラウンド

比較的新しい施設であるため、今後も適正な管理を行う必要がある。人工芝は 10 年を経過するため張替えが必要となってくる。なお、設置当初は近隣住民の合意が得られず、夜間照明の設置を断念しているが、住民の合意が得られれば利便性及び利用率向上のため、設置を検討する必要がある。

② 多目的グラウンド

比較的新しい施設であるため、今後も適正な管理を行う必要がある。

③ その他施設

大型遊具についても、まだ新しいが適正に管理を行う必要がある。

④ サッカー場

維持管理はサッカー協会に委ねており、利用率はそれほど高くない。

⑤ ラグビー場

維持管理はラグビーフットボール協会に委ねており、利用率はそれほど高くない。

(4) その他庭球場

① 今里庭球場

ア 修繕の実施状況

平成 7 年度に人工芝化を行い、令和 2 年度に全面張替えを実施済み。

イ 施設の課題

平成 20 年竣工で令和 2 年度に芝張替えを行っていることから、当面は現状維持。近接の自治会館や分団小屋、公園を含めた再配置を検討する必要がある。

ウ 設備・機器類の課題

クラブハウスのガス管等に老朽化が伴う修繕が必要である。

② 下今泉庭球場

ア 修繕の実施状況

大規模修繕等実績なし

イ 施設の課題

クレーコートであるため天候に左右されるとともに、近隣から騒音苦情があったことから、部活動での利用はできない取り扱いとしている。稼働率は他のテニスコートと比較すると低いこと、利用制限があることから廃止を含めた検討が必要である。

ウ 設備・機器類の課題

特に必要なし

6 スポーツ関連計画の概要

(1) 運動公園再整備計画基本計画（平成 30 年策定）

- ① 野球場を反転するとともに、公認規格で 1 万人規模の観客席を確保
- ② 多目的広場を公式規格のサッカーコートに変更
- ③ テニスコートに観客席設置
- ④ スケートボードパーク、ドックラン、ターゲットバードゴルフコース設置
全体事業費 約 56 億円

(2) 河原口高水敷利活用暫定整備基本構想（平成 20 年策定）

- ① 少年野球場 1 面、フットサル 3 面、サッカー場 1 面、パークゴルフ場、ゲートボール場、多目的広場、芝生広場等を配置
- ② 管理事務所を設置
- ③ 全体事業費 約 7 億円

(3) 公共施設再編計画（令和 6 年改定）

- ① 体育館等については継続利用とするが類似施設との機能再編を検討
- ② 屋外運動施設については継続利用とするが広域化を含めた検討
- ③ 中野公園・多目的広場はスポーツ以外の利用も含め検討
- ④ テニスコートのうち、今里は現状維持、下今泉は廃止を含め検討

(4) 個別施設計画（文化スポーツ施設（スポーツ施設））（令和 6 年策定）

- ① 運動公園はスポーツレクリエーションの中心であり、施設規模が大きいため、優先順位を決めて改修を行う必要がある。
- ② 北部公園は老朽化が進んでいるため改修等が必要である
- ③ 中野公園は新しい施設であるため、適切な管理が必要である。
- ④ テニスコートのうち、下今泉は廃止・移転・統合等の検討が必要であるが、今里は新しい施設であるため、適切な管理が必要である。

7 今後のスポーツ施設の方向性

(1) 運動公園

- ① 総合体育館：未改修部分を早期に実施
内装や共用部分の空調の改修を行う。
- ② 屋内プール：早期に芝生広場に移転新設
改修時には子どもや高齢者が使用しやすい機能を検討する。
- ③ 総合案内棟：プール移設に伴い新設
プールに併設して運動公園総合案内棟を建設する。なお、トイレやシャワールーム等も完備する。
- ④ ふれあい交流ゾーン：プール跡地を乳幼児や高齢者等、多世代の交流ゾーンに変更
高齢者のための介護・健康遊具の設置や、乳幼児のための砂場や遊具等を新設する。それ以外は、芝生広場とし、ランチ等ができる憩いの場として、木陰やテーブル・ベンチ等を設置する。
- ⑤ 陸上競技場：未改修部分を実施
トラックや夜間照明灯の改修、トラック内側の人工芝生化を検討。
- ⑥ 野球場：早期に大規模改修を実施
運動公園再整備計画基本計画では、反転するとともに公認規格で1万人の観客席設置とあるが、人口減少社会を考慮し、現状を維持した中で大規模改修を実施する。ただし内野の観客席は拡大を検討。
- ⑦ テニスコート：改修を実施
人工芝張替えを必要な時期に実施する。
クラブハウス及び外トイレは、総合案内棟に集約することとし廃止する。
- ⑧ 冒険広場：キッズゾーンとして大型遊具の更新（補助金を活用）
- ⑨ 多目的広場：広場を改良
各種ゴルフやサッカー等、多用途でスポーツに楽しむ空間づくりをする。
- ⑩ 野外炉：廃止し、ポニー広場へ
野外炉は近隣に民間施設が出来たことから廃止し、ポニー広場を移設し、ポニーの活動拠点を集約する。
- ⑪ 疎林広場：アーバンスポーツゾーンへ
広い場所を必要とせず、個人が気軽に始められる都市型スポーツゾーンとし、3 on 3 やスケートボードパークを新設する。
- ⑫ その他
園内のトイレや照明灯、ベンチ等についても適宜更新する。また、公園の外周にフェンスを設置し、夜間閉鎖できるようにする。

(2) 北部公園

① 体育館：大規模改修を実施

これまでほとんど改修はしていないため、運動公園の改修が一段落した段階で大規模改修を行う。

② 多目的広場：中型遊具への更新（補助金を活用）

③ テニスコート

人工芝張替えを必要な時期に実施する。

④ その他

園内のトイレや照明灯、ベンチ等についても適宜更新する。

将来的に隣接する学校が再編等の対象施設になった場合には、当該敷地を含めた公園全体の再整備等を検討する必要がある。

(3) 中野公園・多目的広場

比較的新しい施設であるため、現状の適正管理を継続する。

人工芝の張替えや大型遊具の更新は必要な時期に実施する。

近隣住民の合意が得られれば利便性及び利用率向上のため、夜間照明灯の設置を検討。

ドックランについては利用状況等を注視し、必要性等を今後も検討。

(4) その他庭球場

① 今里庭球場

人工芝張替えを必要な時期に実施する。

なお、近接の自治会館や分団小屋、公園等との再配置を含めた検討を進める。

② 下今泉庭球場：廃止

市内に公共のテニスコートは下今泉以外で 12 面あるとともに、民間の施設も 5 か所 16 面あること、下今泉の利用率は他のテニスコートと比較し低いことから廃止の方向とする。

(5) 河原口高水敷

神奈川県から無償で借地できることから多目的グラウンドを中心とした整備を行う。具体的には整地したうえで低層の草を繁茂させたグラウンドとし、少年野球用のバックネットやサッカーゴールなどを配置しての利用を想定している。

また、既存のターゲットバードゴルフ場は存続させる。

なお、グラウンドへの導線確保のためのスロープ設置や、駐車場と管理事務室（用具倉庫及びトイレ）も併せて整備する。

さらに、広場の北側の空地はキャンプやバーベキューでの利用を検討する。

8 今後のスポーツ施設の整備スケジュール

スポーツ施設については老朽度や工事費の平準化を考慮したうえで順番に整備を進める。具体的には借地が可能となっている河原口高水敷の整備を行い、運動公園の各施設の再整備を進め、その後、北部公園等の再整備を進めることを基本とする。

施 設		整備の主な内容	工事实施時期						
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	以降
河原口高水敷	グラウンド	新設	○						
運動公園	野球場	大規模改修		○					
	陸上競技場	未改修部分実施 照明・タータン			○				
	ポニー広場	馬房横へ移設							
	冒険広場	大型遊具更新			○				
	屋内プール	芝生広場に新設 総合案内棟建設				○			
	総合体育館	空調改修					○		
	ふれあい交流 ゾーン	屋内プール解体 遊具設置					○		
	テニスコート	人工芝張替え						○	
	アーバンスポーツエリア	疎林広場へ建設						○	
	多目的広場	広場を改良						○	
	園内設備	照明灯等改修 フェンス設置						○	
北部公園	体育館	大規模改修							○
	多目的広場	中型遊具更新							○
	テニスコート	人工芝張替							○
	園内設備	園内トイレや 照明灯更新							○
中野公園	管理棟	部分改修							○
	大型遊具	大型遊具更新							○
	グラウンド	人工芝張替							○
今里庭球場	管理棟	分部改修							○
	テニスコート	人工芝張替							○

9 スポーツ施設の方向性のまとめ

市民にとって、スポーツ・レクリエーション施設は、日々の生活に楽しみや潤いを与え、健康増進にも寄与する場であり、とても重要な施設である。

そのような中、当市のスポーツ施設は老朽化が著しく、早期かつ段階的に改修等を進めていく必要がある。

このため本編において、当市における「スポーツ施設の方向性」を上記のとおりまとめた。

今後は、この方向性に基づき、施設ごとに良好な維持管理を目指し、必要な改修等を実施していくこととする。

ただし、運動公園については、市内最大施設であり、様々な機能が公園内に集約されていることから、方向性に示した考え方をもとに、運動公園再整備計画の基本計画改定作業の中で、さらに具体的な検討を行った後に整備を進める。

また、河原口高水敷の多目的グラウンドについても、整備工事の基本計画策定作業の中で、さらに具体的な検討を行った後に整備を進める。

なお、再整備と並行した作業として、公共施設再編計画でも示されている「基本方針に沿った使用料の改定による受益者負担の適正化」に向けた検討も進めることとする。

さらに、スポーツ施設にはさまざまな備品等が整備されているが、これらも適切な管理が必要なことから、備品台帳を整備するとともに更新年次計画を策定した上で、順次更新を図っていくこととする。

10 海老名運動公園 再配置図(案)

